## 75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化を中止し、誰もが安心できる医療を

2023年1月 やましろ健康医療生活協同組合

政府は昨年 10 月から、75 歳以上の医療費負担を1割から2割に引き上げ、相当数の患者さんの窓口負担金額が2倍になりました。また同年4月からの2年連続の年金引き下げで収入の面でもマイナスの影響を受けています。多くの高齢者世帯は、窓口負担2倍という過酷な負担増に耐えられる状況にはなく、「いままでの医療が受けられない」「もう死ぬしかない、ということか」との声が寄せられており、受診抑制による健康悪化が強く懸念されます。更に、この改悪は全高齢者に広げていく計画であり、どうしてもストップをかけなければなりません。

政府は「配慮措置」(下記参照)で負担増は抑えられると説明していますが、この措置は外来患者のみ対象で3年間の時限的措置です。入院患者には何の措置もとられていません。また、ひと月に複数の医療機関を受診する場合、いったんそれぞれの窓口で重複して負担上限まで支払わなくてはならず、受診抑制は避けられません。

政府は現役世代の負担軽減を口実に2割化を強行しましたが、現役世代の保険料の 軽減は月わずか30円です。すべての世代が安心して医療が受けられるように「75歳 以上の医療費窓口負担2割化」をいますぐ中止すべきです。

以上



窓口負担が2割となる方には負担増を3,000円以内に抑える「配慮措置」があります。

## 払い戻し口座の登録はお済みですか?

【配慮措置とは】毎月の医療費の負担が1割のときより 3,000 円以上高くなる場合、 3,000 円を超えた分がご登録口座に返金されます。(詳細裏面)



ロ座登録の 方法がわからない

- ○高額療養費の「限度額適用・標準負担額減額認定証」 をお持ちの方の口座はすでに登録ずみです。
- ○口座登録をされていない方は、払い戻し分が発生したときに役所から申請書が郵送されますので、返送して口座の登録をしてください。











お住まいの市町村の窓口にお問合せください。

自分の窓口負担 は何割?

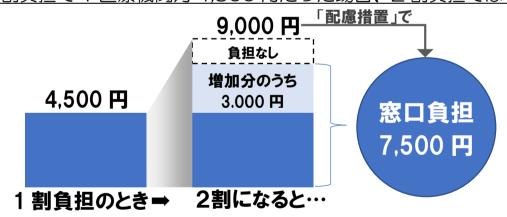


窓口負担割合は保険証の「一部負担金の割合」欄で確認できます。



いくら負担が 増えるの? 1 割→2割になる場合、いままでに比べ窓口負担額が2倍になりますが、ひと月の医療費が 3,000円以上高くなる場合、増加分を 3,000円までに抑える「配慮措置」があります。※令和7年度まで

例:1割負担で1医療機関月4,500円だった場合、2割負担では…



- ○医療機関ごとに負担額は上図のようになり、上限額以上を窓口で支払う必要はありません。
- ○同じ月に複数の医療機関を利用した場合(病院と薬局、医科と歯科、等も含む)はすべて合算し、 3,000 円を超えた分は自動的に払い戻されます。

ご質問など、職員にお問い合わせください。



電話や訪問による口座登録をお願いされることはありません。 キャッシュカードや通帳を預かったり、ATM の操作をお願いすることも絶対にありません。詐欺には十分注意してください。